

<防潮堤を勉強する会> 分かった事と参考となる考え方

2012年 10月 3日

発行：防潮堤を勉強する会

※箇条書きは講演から、QAは質問から分かったこと。赤字は行政において未決定及び検討中、不明な事項

<①防潮堤を整備する背景（法律）に関すること>

- (1) 海岸事業は、海岸法に基づき、主務大臣（国土交通・農林水産）の定める海岸保全基本方針に従い、知事が海岸保全計画を策定、各海岸管理者によって実施。（第1回宮城県門脇河川課長）
- (2) 海岸管理者とは、建設・港湾海岸は国土交通省、漁港海岸は水産庁、農地海岸は農林水産省、それ以外の保安林は林野庁。（第1回宮城県門脇河川課長）
- (3) 海岸管理を担当する部所は海岸の種類により6つある。県水産漁港部、県農林振興部、県土木事務所、県地方振興事務所南三陸支所、林野庁（森林管理所）、気仙沼市水産課。
（第3回県気仙沼土木事務所菅野次長）
- (4) 海岸事業の進め方は、それぞれの方針をまとめて知事が計画を立て、その原案に地域住民の意見を反映させ、学識経験者、市町村との協議を経て最終決定。主務大臣に提出して成立、公開、実施となる。（第1回宮城県門脇河川課長）（第6回関学大長峰氏）
- (5) 海岸保全区域の範囲は、満潮位から内陸へ50m以内、干潮位から沖側に50m以内で、その範囲に海岸保全施設を作ることが出来る。（第1回宮城県門脇河川課長）
- (6) 今回の海岸整備は既存施設のあったものを復旧する災害復旧事業と無かったところに新たに施設を作る海岸事業がある。（第1回宮城県門脇河川課長）
- (7) 災害復旧事業カ所は原則「原型復旧」であるが原型復旧が難しい場合あるいは不適當な場合などは、適切な復旧（防潮堤を高くするなど）が可能。また通常3年以内であるが今回はそれ以内に完了しなくても復旧できないものではない（11年5月の特別委員会での国交大臣の発言）と認められ、宮城県では基本を5年と設定した（27年度事業完了）。（第1回宮城県門脇河川課長）
- (8) 現状災害査定（済み）で概算予算を算出しているが、今後実施までの間には住民の意見を聞いた上で工事設計する協議設計を行う予定である。（第1回宮城県門脇河川課長）
- (9) 既存施設の無かった所に新たに施設を作る海岸事業については期限は無い。
（第1回宮城県門脇河川課長）
- (10) 今回は復旧事業と海岸事業を同時並行で行う方針。（第1回宮城県門脇河川課長）
- (11) 津波災害の種類は中央防災会議で今回の様な100年周期以上の大津波をL2、それ以外の20年から100年程度の周期で過去に襲って来た津波の規模をL1と分類した。
（第1回宮城県門脇河川課長）

(12) 海岸堤防の高さは、県が行なった津波シミュレーションによって各海岸に予想された L1 津波の最大値の 1.5 倍（せり上がりを考慮）で設定。L1 の津波は防潮堤で防ぎ、L2 についてはソフトとハードを組み合わせた防災体制で備えることとした。（第 1 回宮城県門脇河川課長）

(13) Q：なぜ、他の方法に先駆けてまず防潮堤なのか？

A：津波対策は防潮堤だけではないが、避難路や避難塔はまちづくりの範ちゅうで、県が直ぐ出来ることは防潮堤なのでそれが先行した形である。（第 1 回宮城県門脇河川課長）

(14) Q：防潮堤の現行案で変えられることは？

A：建設する場所、形状。（第 3 回県気仙沼土木事務所菅野次長）（第 3 回県担当者）

A：住民との今後の話し合いにより、L1 防潮堤整備、原型復旧などに計画される。また場所も確定しておらず今後の話し合いにより調整していく。（第 3 回県気仙沼土木事務所菅野次長）

※災害復旧事業なら住民不同意により原型復旧（従来の高さでの復旧）、また海岸事業も住民不同意により事業なし、と言う可能性も有り得る。但し、災害危険区域が拡大するなどによる状況の変更点が出てくると思われる。（事務局推定）

(15) Q：防潮堤整備事業は県議会の議決は関係ないのか？

A：防潮堤の計画は議会の議決案件ではない。しかしそれぞれの個別事業で 5 億円以上が議決対象となる。まずは住民合意が重要。（第 1 回富山県議）

(16) 防潮堤の整備は国がお金を出し、県管轄の海岸は県が決め、市管轄の海岸は市が決める。管理は県なので知事がやらないと言った事業は出来ない。（第 2 回小野寺代議士）

(17) 東北森林管理区では、沿岸の国有林内の防潮堤・海岸防災林の復旧、および民有林内の防潮堤と防災林の復旧を行う。治山施設災害復旧事業で復旧するが、この事業は保安林内での実施が必須である。基本的には既設の位置での計画（大谷海岸などが砂浜などの上に作る計画になる）であるが、住民の意向を聞き、保安林内の出来るだけ海から離れた位置に作ることも検討する。

（第 3 回県森林管理所佐々木氏）

(18) 国交省水資源国土保全局から「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」が出され、

①地域においてどの様な意味があるのか ②生態系にどのような影響を及ぼすのか ③日常的にどうメンテナンスを行っていくのか ④コスト面はどこにどう作ることが実質的な合理的判断と言えるのか と言った観点から構造物と景観を考えていかなければならないとされている。

（第 3 回早大佐々木氏）

(19) 関係各省庁課長からの通知

海岸の機能の多様性への配慮、環境保全、周辺景観との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用を総合的に考慮しつつ、海岸管理者が適切に定めるものであることに留意する。

（第 6 回関学大長峰氏）

(20) 災害危険区域の設定方法

- 一般的には各地区の防潮堤を L1 津波で整備したと想定し、その後 L2 津波が襲来した際に L1 堤防を越え浸水するシミュレーションをもとに、2m 以上浸水すると思われる地域をおおよそ指定するもの。指定後は予想浸水高により、居住制限などが設けられる予定。範囲の指定と土地利用

用の条件は市が決定する。(第7回各市議会議員)

- ・災害危険区域の指定にあたっては被災された方々に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めるようにとの決議をした(H24年6月18日市議会)

(21)市の予算執行権

防潮堤整備計画は知事にその計画が委ねられているが、一方で管轄する海岸も市管轄は一部に過ぎず、その予算の決議は市議会で行うものの、大半の国県の海岸整備の方針に合わせてやらざるを得ない状況。(第7回各市議会議員)

(22)行政の役割

法律に書いてあることを淡々と実行するのが行政。勝手なことをしてはいけない、これが法治国家の大原則。(第10回東北大平野氏)

(23) L1の防潮堤の必要不必要は多数決では決められない。1人でも防潮堤で守ってほしいと言われれば建設せざるを得ない状況。(第10回東北大平野氏)

(24)現在の地権者全員が防潮堤はいらないと仮に同意したとしてもそれだけで防潮堤なしとは行かない。公共とは50年後100年後の住民の意向も汲んで設定するものだからである。
(第10回東北大平野氏)

<②防潮堤の構造に関すること>

(25)防潮堤の種類(構造、形)は多数。場所により提示。津波に破壊されにくい構造を目指す。
(第3回県現行案より)

(26)防潮堤は殆どが壊れにくさ(粘り強さ)を求めるため、高さに比例し、根元が大きな面積となる。高いものだと幅は40mになるものがある。(第3回県現行案より)

(27) Q: 田老町のような巨大堤防の被災検証はどうなっているのか? 何故決壊したのか? 今回造る防潮堤はこれまでの問題点をどの様に克服した設計であるのか?

A: 宮城県でも構造検討会にて検証をしたが、結果の公表が足りないのは否めない。今後、資料を揃え共有したい。情報は、現在保留状態。(第1回宮城県門脇河川課長)

(28) Q: 海岸堤防と河川堤防の境には様々なタイプの構造の堤防があるが、どのようにして決定するのか?

A: これから議論して決める。(第1回宮城県門脇河川課長)

(29) Q: 防潮堤の形は様々のようであるが、どのようなものがあるか?

A: 県からの提示を待ち。

(30) Q: 各漁港への出入り口の作り方は?

A: 水門は開閉式か、更に人力か自動か、また堤防乗り越え路にするか現状では決まってない。
(第1回宮城県門脇河川課長)

(31) Q : コンクリートの耐用年数は？

A : 金融資産の残存価格としての意味合いでは構造物で60年とされているが、メンテナンス、環境によってかなり違って来る。(第1回宮城県門脇河川課長)

(32) Q : 盛り土した上にコンクリートを被せた防潮堤は、中の土の部分が沈下しコンクリートとの隙間が出来て弱くなり、そこから壊れるという心配があるのではないか？

A : その通りと考える。堤防空洞化検査は何年かに1度やっており、弱そうな所にはコンクリートを注入している。(第3回県担当者)

(33) Q : 河川堤防は盛り土中心の計画であるが、場所を取り、買収に時間が掛かる盛り土ではなく、場所によってはコンクリート構造物でやることも必要ではないか？

A : 基本的に盛り土であるが、盛り土では裾が広がり場所を取るが、既に付近で事業を再開しているところがあることを考えると、コンクリートの直壁なども出来ないかボーリング調査も実施し検討中。(第3回県担当者)

<③防潮堤の予算に関すること>

(34) Q : 宮城県の防潮堤建設の予算は？また60年のメンテナンス費用は？

A : 復旧予算が2181億円。新たな防潮堤の建設費用は資料なく、後日回答。メンテナンスはあまりかからないと思う。(第1回宮城県門脇河川課長) ※(33)との関係は不明

(35) Q : コンクリートの耐用年数である60年後、防潮堤をやり直す予算はあるのか？

A : その時考えるしかない(第2回小野寺代議士)

(36) Q : 防潮堤の復旧予算を避難道路や避難塔に使うことは可能か？

A : 難しい。しかし、それらの費用も制度化された。これから出てくる。(第2回小野寺代議士)

(37) Q : 防潮堤の事業とセットになっている事業はあるのか、高台移転など。反対したり遅れたら予算が削られるなどあるか？

A : 工場再建の際など防潮堤の高さを決めたりするので事業がセットに考えられる部分はある。反対のため他の予算が削られることは無いし、あってはならない。(第2回小野寺代議士)

注 : と、代議士は答えられたが、提示の高さによってシュミレーションがなされ、危険区域が設定されているため、原型復旧や海岸事業を実施しないなど、現行案より防潮堤の高さが変わった場合、その他の後背地の利用方法、用途の条件が変わる可能性はある。また、時間がかかることによってグループ補助金の執行期限までに後背地に施設を施工できないことになったりする可能性も否めない。それを避けたい場合、事業はセットではないが、セットと同様の影響があるのかもしれない。高さが変わったり時間が経過した場合、どのような影響が出るのかは調査し、整理する必要があると思われる。(事務局推定)

(38) Q : TP1、8mの基準の嵩上げ予算もつかないのに、L2の盛り土をする地区の予算はついたということか？

A : TP1、8mの民地の嵩上げの予算はいまのところ無し。L2で盛り土する地区は夜間人口が補助の対象となる区画整理事業で実施可能な地区であり、鹿折と南気仙沼地区が該当している(第3回大江副市長)。

その他に漁港区域、水産加工施設整備事業などで嵩上げ予算がついた地区が一部あり。

<④防潮堤の影響（功罪）に関すること>

(39) Q：防潮堤建設に環境への配慮はなされているのか？

A：防潮堤建設に環境アセスメントの義務はない。まずは人の命と財産。実質アセスメントに5年、そこからの建設になるので時間がかかる。その余裕が非常時である今あるのか？
(第2回小野寺代議士)

(40) 田老の巨大堤防は今回、古い方が壊れ、新しい方が乗り越えられた。防潮堤があったため油断して犠牲が出たと言う話もある。(第2回紅谷氏)

(41) Q：県の防潮堤現行案は植生や自然環境について考慮されたものであるのか？

A：まだされてない。防潮堤事業には法的に環境アセスの義務は無いが、必要があれば事前に調査を行った上で工事設計の段階で調整していく。(第1回宮城県門脇河川課長)

(42) 環境等への配慮は、国と県で三陸南沿岸石巻海岸地区環境等懇談会と言う学識経験者を集めた会を立上げ、環境に関する問題を検討している。(第3回県気仙沼土木事務所菅野次長)

(43) Q：防潮堤が出来ようとしている一方で気仙沼市の観光の戦略はどう考えているのか？

A：観光戦略会議を立ち上げているが、景観に配慮したとしても住民との議論なしに防潮堤を止めるという話にはならない。観光戦略会議で検討している最中である。(第3回大江副市長)

(44) 防潮堤の功罪

便 益：安心安全

機会費用：海の見える毎日の満足度、自然環境や生態系の保全、海に対する関心や愛着の形成
津波に対する恐怖心、海の変化による危険察知と回避、自然環境への感性、観光資源
建設費用、維持費用

これら便益と機会費用を比較検討し、どうすべきか、まずは住民での合意形成が大切。

(第6回関学大長峰氏)

<⑤津波の特性に関すること>

(45) 津波は水深が深いほど速く（ジェット機並み）、陸に近い浅瀬になるほど遅くなる（100m メダリスト並み）が高くなる。(第2回紅谷氏)

(46) 標高だけでなく地形により津波の被害は差異がある。岬や V 字型の地形は被害が大きくなり易い。(第2回 紅谷氏)

<⑥防潮堤現行案の代替え案に関すること>

(47) Q：県議会での「命を守る森の防潮堤」の活動状況はどうなっているか？

A：難しい状況。がれき処理が進んでしまい当初の計画であったガレキを使って森を作るのは難しくなった。名取は進んでいる。(第1回富山県議)

(48) Q：浮上式防波堤を検討場所の内湾入口ではなくもっと沖に作れば、経済的にも海岸堤防で周囲を囲むよりも安くなり実行する意義があるのではないか？

A：神明崎とお魚市場のラインに浮上式を設置する方法と内湾に防潮堤を廻す方法では浮上式の方がコストが掛かるので説得力がない。次回以降の専門家の話で、自分の意見を論破して欲しい（第2回小野寺代議士）

・・・数日後の大林組の話で、小野寺氏の心配する点は大よそ論破、解決される。県の地区毎の防潮堤予算との比較待ち。⇒蜂ヶ崎の100mは130億、その内側の防潮堤の費用と同等と推測される（事務局推定）

(49) 海の水は無限に近い。津波の水量は膨大。よって遊水地等でカバーすることは不可能。
（第2回紅谷氏）

(50) 浮上式が出来ると防潮堤は不要、湾口防波堤の場合は陸の防潮堤も必要。（第2回紅谷氏）

(51) 入口が狭く湾内が広がっている地形には湾口防波堤も有効。和歌山ではコスト面から見ると浮上式。気仙沼とは重要港湾として位置づけが1ランク上で、国交省が管轄。国の対応の違いがある。
（第2回紅谷氏）

(52) 湾口防波堤は陸の防潮堤とセット。避難ビル、高台移転、土盛りの組み合わせで投資金額も掛かるし、湾内の海流が変わるので環境の問題もある。（第2回紅谷氏）

(53) Q：防潮堤機能を兼ねた道路というのは認められないのか？

A：道路自体は津波に対応しては作られてないので、それなりの構造、強度を考えた整備が必要であるが、作れないわけではないと考える。（第2回紅谷氏）（第10回東北大平野氏）

(54) Q：守るべき財産は、船で働く人は勿論、養殖施設、船も含まれると思うが、県も市も海岸堤防ではなく、もっと沖に作る湾口防波堤やコンペで出た浮上式堤防を検討した上で、海岸堤防の計画になったのか？

A：動作物は稼働せずL1すら防げない危険性、メンテナンスが掛かるという事から、突っ込んで検討していない。（大江副市長）

A：具体的な突っ込んだ検討はしていない。（第3回県担当者）

(55) 直立浮上式防潮堤（第3回大林組小林氏）

● 下部鋼管が海底に埋設され、その中に直径の少し小さい鋼管が格納されている構造。3本セットで真ん中に空気が送られ3本まとめて直立に浮上し、7mの防潮堤となる。鋼管と鋼管の間には更に細い鋼管があって隙間を埋める。遮断率99%。

● 浮上時間は最短で1分。

● 送気装置は、送気管も素材の異なる予備を持ち、圧縮空気タンクも予備を持つ。

● 強度は1000tクラスの船が1000tの水を伴ってぶつかる2000tの重さであっても曲がらない構造。想定の上で1.6倍以上で曲がったとしても若干であり上部高さが変わらないので津波の遮断効果は変わらない。

● 鋼管を沈めるには排気バルブを遠隔で操作。手動でも可。

● 建設費 内湾入口（神明崎⇒柏崎）約100m 50億 ステンレス製85億

蜂ヶ崎付近 約200m 130億 (防潮堤と同等と思われる)

商港岸壁付近 約500m 300億

- 毎年の維持管理費は、部品交換、管理人件費、鋼管交換も含め、年平均1500~2000万円程度。
- 1回の浮上には、1回の上げ下げは電気代1万程度。ダイバーでの点検含めても20万。年間700~1000万円程度。
- 万が一、曲がった場合でも、上から引き抜くことができるので、下がらないなど邪魔になることはない。

<⑦防御する目的に関する事>

(56)宮城県の津波シュミレーションとその結果で提示された高さには防潮堤の背後地の利用予定が考慮されてない(第1回畠山県議)。

(57)防潮堤、高台移転は手段であって目的ではない。どのような手段を選ぶかは、「どこの地区の」「何を守りたいか?」地域が納得できる選択がベストの選択である。(第2回紅谷氏)

(58)Q: 防潮堤で守るべき財産とは何か?

A: 人命を第一と考えれば、住宅、仕事場、道路などと考えるが、住民と考えていく必要がある。
(第3回大江副市長)

<⑧防潮堤に関係する防災計画、まちづくりの考え方に関する事>

(59)Q: 今後、避難路や避難塔などの整備によっては防潮堤の高さは変わるのか?

A: 変わらない。防潮堤はL1対策であり、L2対策の避難路などの整備によって変わることはない。(第1回宮城県門脇河川課長)

(60)防災集団移転事業(高台移転)、土地区画整理事業(L2高上げ)、漁業集落整備事業、水産基盤整備事業などで面的にまちづくりを実施する予定。(第3回大江副市長)

(61)防災集団移転事業や土地区画整理事業などで土地を確保し、建物は自力でと言う事業が難しい人には災害公営住宅で対応する。(第3回大江副市長)

(62)避難路は道路の拡幅を検討中。浸水域でない高台への避難路で被災していない土地建物に道路がかかると問題があり、躊躇している。(第3回大江副市長)

(63)避難ビルはL2浸水エリアでの建設になるが、これから検討。(第3回大江副市長)

(64)復興の目標は、津波死ゼロのまちづくり。L1津波、L2津波にそれぞれどう対応するかが今後のポイント。防災のみならず、産業の再生、住居の確保も目標。(第3回大江副市長)

(65)気仙沼市は中央防災会議および県の考えをもとに、防災施設・まちづくり・防災体制の三本柱で考えていく。(第3回大江副市長)

(66)住居は就寝時の津波を考えL2の高さが確保されているところとし、L1は就業の場所とする。
(第3回大江副市長)

(67)津波防災の考え方は、

<市街地エリア>

- ① 潮堤でL1以下の低い津波を防ぐ
- ② L2で浸水するエリアは災害危険区域に指定し、土地利用制限(住居の建設の制限)し、工業や商店を集積し産業の発展をはかる。
- ③ 住居はL2エリアということで防災集団移転とL2かさ上げをする土地区画整理で対応
- ④ 避難ビル・避難路・避難訓練なども同時に取り組む

<集落エリア>

- ① L1については防潮堤で守る。位置は検討する。
- ② L2で浸水するエリアは災害危険区域に指定、漁業・観光・農地として利用する(漁業集落防災強化事業)
- ③ 住居は防災集団移転にて高台移転を行うことを基本とする。(第3回大江副市長)

(68)Q:防潮堤の海側に作って良いと言う建築物・設備とはどんなものになるか?

A:小さい津波でも被災してしまうので限定されてくるが、ハッキリ決まっていない。

(第3回大江副市長)

(69)Q:防潮堤の海側に何を建てて良いのか先に決めないと、防潮堤を下げて建てることを検討できないのではないかと?

A:今の段階でこれは良い、あれはダメだという回答は出せない。(第3回大江副市長)

(70)既存の近場の低い山を避難場所に整備し、「命山」と命名することによって思いを後世まで受け継ぐことができる。(第3回日大岡田氏)

(71)公共事業は地域資源をいかに地域に蓄えられるか、といった点で評価すべき。公共事業を行うのなら、地域の生業や景観など人々の暮らしが豊かになるものでなければ実施する意味がない。
(第3回日大岡田氏)

(72)日本の海岸線はわずか100m足らずのところでは構造物が建設されており、海岸構造物を大型にするしか選択肢がなかった。これを見直しハワイのセットバックルールを参考にすることで海岸構造物の最小化をはかる必要がある。すべてをセットバックするのは非現実であるため、水産関連施設は海岸線に寄せ、避難が必要な施設は海岸から離す、土地利用に優先順位やルールを設けるなどの工夫をすることが必要。(第3回日大岡田氏)

(73)人間の生活空間が海に近づくほど海岸構造物の防御が大きくなることは宿命である。
(第3回日大岡田氏)

(74)海岸の使い方のルール「気仙沼方式」の例示

- ・防潮堤の位置は 環境面・地形上・人情面からベストの位置を決める
- ・大事な守って欲しいものは海に近づかない 守らなくて良いものは海側へ

・・・自分で選択する (第3回日大岡田氏)

(75)観光業が1番の魅力であったならば、防潮堤により観光業で生きてきたまちが衰退する可能性は勿論あると言える。近くの岩場で取れる魚介類をお母さんたちが取って来て料理したり、お小遣い稼ぎで少しだけ売ると言った感じくらいに暮らし方を変えるなど、地域内で地域資源を消費しながら生きていく、と言ったスローフード的な暮らし方もある。もっと多様なパターンから地域の特性にあったものを選び出すことが今後の気仙沼においては重要。(第3回早大佐々木氏)

(76)防潮堤の高さを変える工夫

- ①防潮堤でもかさ上げでも合計でL1の高さを満たしていればOKだということ。
- ②防潮堤を作らない手立てとすれば、後背地に住居用施設は建設せず、災害危険区域に指定されることを選択する方法もある。
- ③宮城県土木部「東日本大震災 1年の記録」によれば整備段階における海岸堤防の高さは計画堤防高の範囲内で暫定的な高さとする場合がある、となっている。(第6回関学大長峰氏)

<◎今後の進め方に関すること>

(77) Q：高さを決めるのに県の知事、職員は実際に現地を見たのか？

A：これから。話し合いもこれからだから。(第1回宮城県門脇河川課長)

(78) Q：地域住民との合意とは、どういう形なのか？

A：県の見解は不明

(79) Q：今後の住民説明、住民の意見を聞く予定は、いつごろ、どのようにか？

A：これからの手続き。その予定は背後地の土地利用が具体的に見えて来てからなので地区ごとによって変わる。条件が整った所から始めて行く。(第1回宮城県門脇河川課長)

(80) Q：今後、防潮堤計画において、市民の意見は聞いてもらえるのか？

A：防潮堤を作る県の職員は他の方法と組み合わせることを考えるのは苦手。国の方針を受けているので5年以内の予算で行う必要がある。県の職員は職員なりにベストの方法を実施しようとしている。国に対して意見を反映させていく必要がある。県も住民の話をこれから聞いて計画すると、発言しているのだから、市民の意見を反映させていく努力が必要である。(第2回紅谷氏)

(81)住民との今後の話し合いにより、L1 防潮堤整備、原型復旧などに計画される。また場所も確定しておらず今後の話し合いにより調整していく。(第3回県気仙沼土木事務所菅野次長)

(82)各地での7月の説明会での質問は、防潮堤整備の法的根拠、予算額、必要性、景観や環境への配慮の有無、観光産業への影響、などがあった(第3回県気仙沼土木事務所菅野次長)

(83) Q：住民の意向や使い勝手によって防潮堤の位置が変わりうるということだが、いつごろ、どこで検討するのか？

A：合意形成が難しく、今はまだ決まってない。(第3回大江副市長)

A：建設計画の付近の住民の意見を聞きながら、形や位置を検討していく（第3回県職員）

(84) 地域住民からの要望書の書き方は市議会に問い合わせれば指導する。(第7回 村上氏)

(85) 住民の意見としてまとめてあがってくれば議会としても議員としても動きやすい。
(第7回 各議員)

<講演講師一覧>

- 第1回
 - ・宮城県河川課長 門 脇 雅 之 氏
 - ・宮城県議会議員 畠 山 和 純 氏
- 第2回
 - ・衆議院議員 小野寺 五 典 氏
 - ・(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 人と防災未来センター
研究部 研究主幹 紅 谷 昇 平 氏
- 第3回前半
 - ・気仙沼市副市長 大 江 真 弘 氏
 - ・宮城県気仙沼土木事務所次長 菅 野 洋 一 氏
 - ・宮城北部森林管理所専門官 佐々木 正 人 氏
- 第3回後半
 - ・(株)大林組 生産技術本部 海洋土木副部長 小 林 真 氏
 - ・日本大学理工学部 准教授 岡 田 智 秀 氏
 - ・早稲田大学 創造理工学部 社会環境工学科教授 佐々木 葉 氏
- 第6回
 - ・関西学院大総合政策学部 教授 長 峰 純 一 氏
 - ・首都大学東京 都市基盤環境コース 教授 横 山 勝 英 氏
 - ・工学院大学 建築学部まちづくり学科 教授 倉 田 直 道 氏
 - ・早稲田大学 都市地域研究所 客員主任研究員 阿 部 俊 彦 氏
 - ・オートデスク(株) テクニカルスペシャリスト本部 井 上 修 氏
 - ・フォレストベンチ工法(株)国土再生研究所 代表取締役 栗 原 光 二 氏
 - ・(株)ユニークアーバニスツ 代表取締役 吳 武 仁 氏
- 第7回
 - ・気仙沼市議会 議 長 臼 井 真 人 氏
 - ・ // 副議長 熊 谷 伸 一 氏
 - ・ // 東日本大震災調査特別委員会委員長 村 上 俊 一 氏
 - ・ // // 副委員長 高 橋 清 男 氏
- 第9回
 - ・東北大学 災害科学国際研究所 准教授 有 働 恵 子 氏
 - ・北海道大学地震火山研究観測センター 助教 定 池 祐 季 氏
- 第10回
 - ・東北大学大学院工学研究科 准教授 平 野 勝 也 様
- 第11回
 - ・東北大学大学院工研究科 教授 今 村 文 彦 氏